

入院のご案内



青い森病院

〒030-0155

青森市大谷字山ノ内16番地3

TEL 017-729-3330

§ 目次 §

1	入院手続きについて	3～4ページ
2	入院に必要な物	5ページ
3	衣替え	6ページ
4	病衣契約(1病棟、2病棟)	〃
5	レンタルウエア(3病棟)	〃
6	洗濯	7ページ
7	間食	〃
8	水分補給	8ページ
9	理容	〃
10	売店利用	9ページ
11	日常生活	〃
12	お見舞い	10ページ
13	私物の持ち込み	〃
14	外出・外泊	11ページ
15	携帯電話、スマートフォンなどの利用	〃
16	他科通院	12ページ
17	スケジュール表	13ページ
18	作業療法のご案内	14ページ
19	快適な入院生活を送るために	15ページ
20	行動制限について	〃
21	退院後生活環境相談員	16ページ

<1.入院手続きについて>



《入院費支払い》

- 毎月末締めとなっております。翌月10日過ぎに郵送いたします。お早目にお支払いください。
- お支払方法は事務窓口での現金払い、又は事務窓口まで現金書留で郵送してください。
- 日・祝日は釣り銭の無いよう、ご協力をお願いします。
- 退院当日のお支払はございません。翌月10日過ぎに郵送いたしますので、次回外来受診日にお支払ください。

《小遣銭管理契約》

- 当院では金銭を患者さん本人が管理できない場合、「小遣銭管理契約」を行っていただきます。
小遣銭管理契約をしていただく場合、当院が代理で、みちのく銀行古川支店の通帳を
- 作成します。その際は名義人、青い森病院とで約定書を交わしていただきます。
詳細につきましては、約定書でご確認ください。
- 通帳作成のため、保険証と印鑑をご用意ください。印鑑は当院で管理します。
- 小遣銭管理料として1日¥157(税込)、1ヶ月¥5,000程度の費用が発生します。
- お見舞い時、事務室で小遣銭の残高を確認してください。
残高不足が生じた場合は、お電話することがあります。
- 紙おむつやおやつなど、日用品が不足した場合、売店から代理購入をします。
- 退院時、通帳と印鑑を患者さんまたはご家族へお返しします。
- 詳細は事務またはケースワーカーへご相談ください。



《入院費減免制度について》

- 世帯の所得に応じて入院診療費自己負担分や入院時食事療養費など入院にかかる費用が減額になる場合がありますので、限度額認定証の申請をお勧めしております。
- 限度額認定証、その他医療受給者証などが事務窓口に表示されないと減額の対象になりませんので、ご了承ください。
- 限度額認定証、その他医療受給者証などには有効期限があります。
- 更新の手続きはご家族の方をお願いしております。
- 更新の手続き後に交付された受給者証なども事務窓口に表示をお願いします。
- 限度額認定証の申請窓口は下記の通りです。
 - ◆ 国民健康保険 → 市町村役場国保担当窓口
 - ◆ 協会けんぽ → 協会けんぽ都道府県支部
 - ◆ 共済組合保険 → 職場の共済担当
 - ◆ 組合健康保険 → 職場の組合担当
- ・ 申請の際は、保険証と印鑑が必要となります。
- ・ 申請から発行されるまでに日数がかかる場合がありますので、入院後、速やかに手続きすることをお勧めします。
- 詳細は事務またはケースワーカーへご相談ください。



<2.入院に必要な物>

*全ての持ち物にお名前をつけていただきますよう、ご協力をお願いします。

衣類

- ・ 1病棟、2病棟に入院の方…上下7組(生活にメリハリをつけるため、日中は私服で過ごしていただいております。)
- ・ 3病棟に入院の方…上下7組(レンタルウェアを契約していただいた方は、外出用として私服の準備を1組お願いします。) *6ページ参照

下着(7組) 靴下(7組) パジャマ(病衣契約もできます) *6ページ参照

洗面用具(シャンプー、ボディソープなどは備付の物があります)

ボディスポンジ(3病棟は不要) 歯ブラシ 歯磨き粉

義歯用洗剤 プラスチック製のコップ(1~2個) ティッシュペーパー

バスタオル(5~7枚) 洗面タオル(5~7枚) 電気シェーバー(カミソリ)

上履き(スリッパ、サンダル、運動靴など)

- ・ 患者さんの病状に応じて転倒予防シューズの準備をお願いする場合があります。
- ・ 売店でも販売しています。(1足1,500円程度)

ストロー(必要に応じて)

- ・ ジュース飲用時、準備をお願いする場合があります。
- ・ 衛生面を考慮して1回ごとの使い捨てで使用します。1ヶ月30本程度ご準備ください。

使い捨て食事用エプロン(必要に応じて)

- ・ 食事の他に、おやつやジュース等で使用する場合があります。
- ・ 売店でも販売しています。(50枚入り 税抜き1000円)
- ・ 食事のみでご利用の方は1箱2週間ほどで、食事の他におやつでもご利用の方は1箱10日ほどでなくなります。

口腔ケア用品(必要に応じて)

- ・ 口腔をきれいにするブラシ、スポンジ、ガーゼなどの準備をお願いする場合があります。



とろみ剤(必要に応じて)

- ・ ジュースなどにとろみをつけるため、とろみ剤をご利用される場合はご準備ください。
- ・ 売店でも販売しています。(1袋800g、¥3,000程度)

紙パンツ、紙おむつ、尿取りパッド(必要に応じて)

- ・ 尿取りは昼用、夜用の両方を準備していただいております。
- ・ 売店でも販売しております。
- ・ ご家族が持ち込みする場合は、定期的な面会で不足がないか確認していただけるよう、ご協力をお願いします。

ミトン、コンビネーション、ヘッドギア(必要に応じて)

- ・ 売店でも販売しております。

<3.衣替え>

- 病棟および病室は限られた空間となっています。
 季節の変わり目など春夏物、秋冬物の衣類などは定期的に交換をお願いします。
- 羽織るタイプの物があると便利です。

<4.病衣契約(1病棟、2病棟に入院の方)>

- ご希望の方は売店で病衣を契約することができます。
- 汚れた場合、何度でも交換できます。1日¥61(税込)です。
- 衣類が不足した場合や体調不良時など臨時利用もできます。



<5.レンタルウェア(3病棟に入院の方)>

- 3病棟に入院する方は売店でレンタルウェアを契約することができます。
- 汚れた場合、何度でも交換できます。1日¥110(税込)です。

<6.洗濯>

①ご家族が持ち帰る ②コインランドリーを使用する ③東洋社クリーニングに契約するという方法があります。

□ ①ご家族が持ち帰る場合

- ・ 排泄物で汚染した場合は下洗いをしてお渡しします。
- ・ 洗濯物の交換は少なくとも週1回程度の割合でお願いします。

□ ②コインランドリーを使用する場合

- ・ ご使用には洗濯カードが必要となります。
- ・ 洗濯カードは事務受付にて販売しております。(1枚¥1,000で10回使用できます。)
- ・ ご使用方法は病棟職員にお尋ねください。

□ ③東洋社クリーニングに契約する場合

- ・ 洗濯物が戻ってくるまでに時間がかかるため、多めに衣類やタオルの準備をお願いします。
- ・ 費用は入院費と一緒に支払ってください。



<7.間食>

□ 1病棟・2病棟は15時におやつ時間を設けています。

□ おやつ・飲み物は病棟で預かり管理する場合があります。

□ おやつ準備は

- ①ご家族の方に持参していただく方法と
- ②売店で購入する方法があります。

①の場合はなるべく日持ちのする物、食べきりサイズのもの、飲み込みやすい物をお願いします。また、預かる場所に限りがありますので多量のお預けはご遠慮願います。

□ 生活習慣病、保管場所・衛生面を考慮し、ペットボトルの持ち込みは500mlまでとしてください。



<8.水分補給>

- 脱水予防のため、水分補給を行っております。
- 病棟内に自動販売機を設置しております。
- 自動販売機で利用できるジュースカード(¥390で3本、¥650で5本購入できます)を売店で販売しております。
- 利用できる時間は各病棟で違いますので、スタッフへお尋ねください。
 - ・ ジュースカードの管理が難しい患者さんはナースステーションでお預かりいたします。ご希望の方は申し出てください。
 - ・ 病状に応じてナースステーションでジュースカードを管理する場合があります。



<9.理容院>

- 定期的に理容院の方が来院します。予約制になりますので、希望される方は病棟職員へお話しください。

理容… カットのみ:¥1,300 顔剃りのみ:¥1,300 カット&顔剃り:¥2,100



<10.売店利用>

- 月～金の10時～14時まで営業しております。
- 休業日などについては各病棟にあるカレンダーでお知らせしていますので、ご確認ください。
- 閉店中は病棟にご相談ください。



<11.日常生活>

- テレビは各病棟のデイルームで21時までご覧になれます。
- 電話・手紙・お見舞いに制限はありません。ただし、病状に応じて制限される場合があります。
- 公衆電話は外来および各病棟に設置しております。テレホンカード、硬貨でご利用いただけます。テレホンカードは売店で500円(50度数)と1000円(105度数)の2種類を販売しております。
- 外来ホールは10円のみ、1病棟はカード、10円、100円、2病棟・3病棟はカードのみ使用できます。
- 郵便物の投函をご希望される場合は病棟職員へお預けください。代理投函します。
- 外出・外泊からの帰院時に多量の飲食物を持ち込まないでください。
- 飲酒、その他の迷惑行為は固くお断りします。
- 患者さん同士の貸し借りなどはトラブル防止のため禁止させていただいております。
- 多額の現金、貴重品はお持ちにならないようお願いします。破損や紛失に関しては当院は責任を負いかねます。
- 鍵付きのチェストがありますので、ご希望の方は病棟スタッフへお申し付けください。(1病棟、2病棟のみ)
- チェストの鍵は無料でお貸しいたしますが、紛失された場合は合鍵作製代として¥500～¥2,160程度の実費を負担していただきます。

<12.お見舞い>

- お見舞い時間は原則9時～16時30分までとなっております。時間外にお見舞いされる方は事前にご連絡ください。
- 事務窓口にお見舞いカードがございますので、ご記入の上、事務窓口にお渡してください。
- 咳のある方はマスクを着用してください。
- お見舞いは病棟ホール、または状況に応じて病室で行っております。
- お見舞いでの飲食はホールでお願いします。飲食物の差し入れは病状によってはお断りする場合がございます。ご了承ください。
- お見舞い時、飲食物は食べきれぬ量をご持参ください。
- お持ちいただいた生もの・おかず等が残った場合は食中毒予防の為、お持ち帰りください。
- 持参された飲食物を患者さんへ渡す場合は職員へ一言お話しください。
- ご家族のお見舞いは患者さんにとって待ち望んでいるものです。ご高配のほど、宜しくお願いします。
- 職員へのお心付けは固くお断りしております。

<13.私物の持ち込み>

- 以下のものは、危険・事故防止のため持ち込まないでください。
はさみなどは、必要時ナースステーションで貸し出ししております。

<ひも・ナイフ・はさみ・ライター・マッチ・瀬戸物・ガラス類など>
- ラジオ・ラジカセ・時計などは所持できますが、紛失・故障しても責任は負いかねます。個人の責任で保管してください。
- ラジオ・ラジカセは乾電池とイヤホン又はヘッドホンをご使用ください。コンセントは使用できません。
- 危険・事故防止のため、入院時・外出外泊からの帰院時・お見舞い時などの持参物を確認させていただく場合があります。(飴玉、ガム、アルコール類等)



<14.外出・外泊>

- 外出・外泊は担当医の許可が必要です。希望される方は事前に申し出てください。
- 患者さんの病状、または流行性疾患の時期(患者さんの病状に関わらず)には担当医の判断で外出・外泊が制限される場合があります。
- 外出・外泊の前には担当医または看護師から外出・外泊中の服薬、食事、生活環境などについて説明します。
- 予定帰院時間が変更になる場合は病棟へご連絡ください。
- 外出・外泊中の様子を指定の用紙にご記入の上、帰院したら病棟スタッフへお渡しください。
- 食事制限のある患者さん、粥食・キザミ食などを摂取している患者さんが外出・外泊される場合は、ご家族にも食事内容や介助方法などを説明します。



<15.携帯電話、スマートフォンなどの利用>

- 携帯電話、スマートフォン、パソコンやタブレットなどの電子媒体などの使用については、病状に応じて担当医が判断します。
- 自己管理のため、破損等の場合でも当院での責任は負いかねます。
- メールは病室で使用しても構いませんが、病室での通話は他の患者さんのご迷惑になりますのでご遠慮ください。
- 携帯電話の貸し借りはトラブル防止のため、禁止させていただきます。
- 紛失時の対応のため、機種の色、メーカー、電話番号を控えさせていただきます。
- 充電はナースステーションで行いますので、必要な方はナースステーションへお申し出ください。
- マナーモードに設定し、決められた場所(電話BOX内)、決められた時間帯で他の患者さんのご迷惑にならないよう、マナーを守ってお使いください。

<16.他科通院>

- 他科通院の受診時は、ご家族の方の付き添いが必要です。
- 受診の際は「受診費用について」の書類をお渡ししますので、事務窓口よりお受け取りください。
- 受け取った書類は、受診される病院の窓口へ提出してください。
- 患者さんが受診せず、かかりつけ医からお薬を処方してもらうだけの場合も、この手続きが必要となります。
- 詳しくは病棟スタッフへご相談ください。



<17.スケジュール表>

● 1病棟			
月曜日		6:00	起床、検温
		7:30	朝食、服薬
火曜日	PM皮膚科診察、入浴	9:00	処置、排泄介助
		9:30	作業療法
水曜日	寝具・病衣交換 散髪(病棟ごとに順番)	11:30	昼食、服薬
		13:30	排泄介助
木曜日	血圧測定	13:30	作業療法
		16:00	排泄介助
金曜日	入浴	18:00	夕食、服薬
		20:00	就寝前服薬、排泄介助
土曜日	寝具・病衣交換 散髪(第1・3週病棟ごとに順番)	21:00	消灯
● 2病棟		6:00	起床
月曜日	病衣・寝具交換(男性)	7:30	朝食、服薬
		8:30	検温
火曜日	血圧測定(男性)、PM皮膚科診察	9:00	処置、排泄介助、水分補給
		9:30	作業療法・生活指導
水曜日	入浴、散髪(病棟ごとに順番) 内科診察	11:30	昼食、服薬(昼食前嚙下体操)
		13:00	排泄介助
木曜日	寝具・病衣交換(女性) PM喫茶室(偶数月第2週) 買い物外出	13:30	作業療法、水分補給
		16:00	排泄介助
金曜日	血圧測定(女性) 歯科診療	18:00	夕食、服薬
		19:00	水分補給
土曜日	入浴、散髪(第1・3週病棟ごとに順番)	20:00	就寝前服薬、排泄介助
		21:00	消灯
● 3病棟			
月曜日	入浴日(大浴場)	6:00	起床、洗面、検温
		7:30	朝食、服薬
火曜日	血圧測定、寝具交換、PM皮膚科診察	9:00	排泄介助
		9:15	生活機能訓練
		9:30	処置、水分補給
水曜日	入浴日(特浴)、散髪(病棟ごとに順番)	11:30	昼食、服薬
		13:00	排泄介助
木曜日	入浴日(大浴場)	13:30	作業療法、水分補給
		16:00	排泄介助
金曜日	血圧測定、寝具交換	18:00	夕食、服薬
		20:00	就寝前服薬、排泄介助
土曜日	入浴(特浴)、散髪(第1・3週) 散髪(第1・3週病棟ごとに順番)	21:00	消灯

<18.作業療法のご案内>

□ 午前と午後に作業療法を実施しております。□

療養中の気分転換や生活リズムの調整・リハビリテーションを目的に、レクリエーション
□ や手工芸、外出訓練など様々な活動を通して、入院生活や社会復帰のお手伝いをしております。

□ 外来作業療法も行っております。退院後も作業療法への参加をご希望される方はお申し出下さい。

□ 各病棟に1ヶ月のスケジュールを掲示しております。
また、作業療法士は病棟担当制になっております。

□ 作品などを作る際の材料費は一切頂いておりません。□

詳しくは
病棟担当作業療法士、
または病棟職員に
お尋ね下さい。



<19.快適な入院生活を送るために>

《 転倒・転落について 》

療養中は運動する機会も少なくなりますので足腰の筋力が低下することがあります。

また、入院中も以下の原因で転倒・転落につながる可能性があります。

- 基礎疾患 ○身体合併症 ○関節痛 ○関節の変形 ○立ちくらみ
- めまい ○排尿障害 ○高齢(認知症を含む) ○肺炎・発熱
- 治療の副作用 など

安全を保つため適宜対応を取らせて頂いております。



《 誤嚥について 》

年を取ると誰でも唾液や食べ物が気管に入りやすくなり、気管内に誤って入ってしまう事を誤嚥と言います。私達は誤嚥を防ぐ対策として以下の事を行っています

- 食材・食形態の工夫 ○食事の時の姿勢
- 嚥下力低下予防のための体操 など



私たちは、安心して療養して頂けるように看護・介護させて頂きますが、安全性を高めるためにはご家族のご協力が欠かせません。どうぞよろしくお願いいたします。また、患者さんのことについて何かございましたら、遠慮せずいつでもスタッフをお呼びください。

<20.行動制限について>

《 隔離・身体拘束について 》

- 入院中、病状が悪化した場合に精神科指定医の指示により患者さんの身の安全を守るため隔離することや、安全ベルト・腰ベルトなどで身体の動きを制限することがあります。
- 保護室入室、身体拘束など行動制限は精神保健福祉法に準じて行っています。
- 保護室入室、身体拘束など行動制限をする場合はご家族にも連絡します。
- 保護室入室、身体拘束などの行動制限は行動制限最小化委員会で検討し、他の方法を検討するなどし、なるべく行動制限はしなくて済むように心掛けています。

<21.退院後生活環境相談員の選任と役割のご紹介>

精神保健福祉法では人権擁護の観点から医療保護入院された方お一人お一人に「退院後生活環境相談員」が選任されることになりました。

「退院後生活環境相談員」は、あなたが可能な限り早期に退院できるよう、ご相談をお受けし、様々な支援を行なうことを役割として、以下のような業務を行ないます。

- ①入院中や退院後の生活に関する様々な相談に乗り、あなたの希望や意向を尊重しながら一緒に考えていきます。
- ②様々な制度や福祉サービスの利用に関する相談ができます。
例) 自立支援医療制度、障害者福祉サービス、介護保険サービスなど
- ③入院中から、退院後の生活上の様々な相談に乗り、支援してくれる相談支援事業所や地域包括支援センターなどを紹介することができます。
- ④また、医療保護入院の方は入院診療計画書に書かれている「推定される入院期間」を超えるような場合には、どのような支援があれば退院できるかについて検討する機会（「医療保護入院者退院支援委員会」）を持ちますので、その調整を行ないます。

あなたはこの委員会に出席することができます。また、あなたの希望により、ご家族や相談支援事業所、地域包括支援センターなどのスタッフも出席できます。開催することになった場合にはあなたに開催日時やその結果をお知らせします。

今後、退院に向けてお困りの事や上記についてご不明な点などありましたら担当の「退院後生活環境相談員」にご相談ください。各相談員は病棟担当制になっております。

1病棟	2病棟	3病棟
須藤 綾美	葛西 直也	波田野 志穂

